

第 47 回鳥取県 U-12 サッカー大会要項

1. 趣 旨 子どもたちが、サッカー競技を通して身体を鍛え、フェアプレーの精神を
培い、正しく力強く生きることを願って開催する。
2. 名 称 第 47 回鳥取県 U-12 サッカー大会
3. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会
4. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会第 4 種委員会
5. 後 援 なし
6. 特別協賛 なし
7. 協 賛 なし
8. 協 力 一般財団法人鳥取県サッカー協会第 4 種委員会西部地区委員 ほか
9. 日 程

【地区予選会】

東部地区予選会 5 月 13 日（土）、14 日（日）[倉田スポーツ広場（鳥取市）]
中部地区予選会 5 月 14 日（日）、21 日（日）[東郷運動公園多目的広場（湯梨浜町）]
西部地区予選会 5 月 14 日（日）、21 日（日）[弓浜コミュニティー広場（米子市）]

【鳥取県大会】

開催日：6 月 10 日（土）～6 月 11 日（日）
会 場：ヤマタスポーツパーク球技場（鳥取市）
日 程：6 月 10 日（土） 1 回戦、2 回戦
第 1 試合 10:00～
6 月 11 日（日） 準決勝、決勝、3 位決定戦
競技日程は別紙による

1 0. 参加資格

- (1)「参加チーム」は、大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会（以下：JFA）第 4 種に加盟登録したチーム（以下「加盟チーム」）であること。
- (2) 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- (3)「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- (4) 地区予選会から県大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
- (5) 第 4 種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。但し、都道府県大会から決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟登録チーム」で再び参加することはできない。
- (6) 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内 1 名以上が JFA 公認コーチ資格（D 級コーチ以上）を有すること。
- (7)「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- (8) 【鳥取県大会における複数チームの県大会参加について（通達）】に基づき同一チームから 2 チームまで参加することが出来る。

1 1. 参加チームとその数

- (1) 「参加チーム」は本大会地区予選会を勝ち抜いた16チームとする。
【内訳：東部地区代表(6)、中部地区代表(2)、西部地区代表(6)及び
米濱・リンガーハットカップ第26回鳥取県U-11サッカー大会優勝地区(1)
準優勝地区(1)】

1 2. 大会形式

- (1) トーナメント：出場16チームによるトーナメント戦を行う。
(2) 大会1日目は1回戦、2回戦を行う。大会2日目は4チームによる、準決勝、決勝、3位決定戦を行う。
(3) 悪天候等自然条件によって、大会実施が出来ない場合は以下の方法により上位進出チーム及び代表チームを決定する。
抽選により決定。抽選方法は事務局が決定する。

1 3. 競技規則 大会実施年度のJFA「サッカー競技規則2022/2023」および「8人制サッカー競技規則」による。

1 4. 競技会規程

- (1) 競技のフィールド
表面は、人工芝または天然芝とする。
フィールドの長さ(タッチライン)は68m以内、幅(ゴールライン)は50m以内とする。
ゴールエリア4m、ペナルティーエリア12m、ペナルティーマーク8m、ペナルティーアークとセンターサークルの半径は7mとする。
- (2) 試合球 少年用4号球を使用する。
- (3) 競技者の数
① 競技者の数：8名
※8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
② 交代要員の数：8名以内
③ 交代を行うことができる数：制限なし
※交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。
- (4) 役員の数：ベンチ入りできる役員の数：3名以内
- (5) 交代の手続き：
① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
注) ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
④ 交代について、主審、四審の承認を得る必要はない。
⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
- (6) テクニカルエリア：設置する
※その都度ただ1人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。
- (7) 競技者の用具：ユニフォーム
一般財団法人 鳥取県サッカー協会 第4種の「ユニフォームを含めた選手の用具の運用について(通達)」による。

(8) 試合時間

- ①トーナメント：40 分（前後半各 20 分）とする。
ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則 10 分間
- ②規定の試合時間内に勝敗が決しない場合
 - a.トーナメント：10 分間(前後半各 5 分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式（3 人制）により勝利チームを決定する。
延長戦に入る前のインターバル：原則 5 分間
ペナルティキック方式に入る前のインターバル：原則 1 分間

(9)その他

- a.地区予選会及び県大会までのすべての試合は、1 人の主審と 2 人の副審と第 4 の審判員が指名される。
- b.暑熱下において、前半および後半中程に飲水タイムを採用することがある。
- c.負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

1 5. 懲 罰

- (1)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2)本大会は JFA 規約規定「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3)大会規律委員会の委員長は第 4 種委員長とし、3 名以上の委員を委員長が決定する。
- (4)本大会期間中に警告を 4 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。
[JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 2 条 3 項参照]
- (5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。
[JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 4 条参照]
- (6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。
[JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 7 条参照]
- (7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規定〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。
- (8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程（懲罰規程）」に従い、本大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

1 6. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり 20 名（帯同審判員を含む役員 2 名以上 4 名以内、選手 16 名）を最大とする。
- (2) 参加チームは、所定の用紙に必要事項を記入の上、各地区の大会担当者へ提出すること。
- (3) 登録後の選手変更は原則として認めない。傷病傷害を理由とする参加選手の変更は認めることとし、大会当日の監督会議までに、鳥取県サッカー協会第 4 種委員長まで、申請すること。

1 7. 参加料 なし

- 1 8. 選手証 各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

19. 表彰 以下の通り実施する。
- (1) 優勝、準優勝、第3位チームにトロフィおよび表彰状を授与する。
 - (2) その他、本協会第4種委員会が別途定める規程に基づき表彰を行うことができる。
20. 交通・宿泊 各チームにて対応すること。
21. 傷害保険 チームの責任においてスポーツ傷害保険等に参加すること。
22. 応急処置 大会期間中に疾病・障害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。
23. その他
- (1) 上位3チームには、7月15日（土）から7月17日（月）に広島県で開催される「2023 フジパン CUP 第47回 中国少年サッカー大会」に出場する権利を与える。
また、上位4チームには、7月1日、2日に鳥取県で開催される「全山陰少年サッカー選手権大会」に出場する権利を与える。
 - (2) マッチ・ウェルフェア・オフィサーを配置します。担当チームは受講済者が行ってください。
また、必ず、ライセンスカードをホルダーに入れて、首からかけて下さい。
 - (3) 大会要項に規定されていない事項については本協会第4種委員会において協議の上決定する。